

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 日本ハムファクトリー株式会社 行動計画

女性が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和7年4月1日～ 令和12年3月31日

### 2 目標と取組内容・実施時期

#### **目標1 係長級に占める女性比率を10%以上とする。**（女）

〈取組内容〉

- ・ 令和7年4月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、意識醸成の共有を実施。
- ・ 各年5月～ 係長級昇格に向けたマネジメントスキル向上研修の実施。

#### **目標2 労働者の月平均残業時間を10%削減させる。**（女、次）

〈取組内容〉

- ・ 令和7年4月～ 従業員の所定労働時間全体を適切に把握し、労働時間偏りの都度是正を実施。  
DX推進プロジェクトなどの業務効率化による労働時間の削減。  
製造数量の平準化による繁忙期の所定外労働時間の削減。

#### **目標3 男性の育児休業または子の看護休暇の取得者を50%以上とする。**（次）

〈取組内容〉

- ・ 令和7年4月～ ハンドブックを改定し、制度の周知を実施。  
子の看護休暇取得状況を確認し、未取得者向けに面接等の際に制度の再周知を実施。